

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 蟹江町長、蟹江町議会議長、蟹江町教育委員会、蟹江町消防長

令和8年7月23日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103.9%
全職員	66.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	101.4%
本庁課長補佐相当職	98.6%
本庁係長相当職	100.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.9%
31～35年	94.3%
26～30年	87.9%
21～25年	79.8%
16～20年	87.3%
11～15年	87.4%
6～10年	92.5%
1～5年	94.0%

【説明欄】

- ・「任期の定めのない常勤職員」：扶養手当及び住居手当の受給者に占める男性の割合が高い。
(扶養手当：男性85%、女性15%、住居手当：男性68%、女性32%)
 - ・「全職員」のうち、任期の定めのない常勤職員以外の職員の女性の割合が高い。(男性：10%、女性90%) その中でも会計年度任用職員は、任期の定めのない職員と比較し給与水準の低い職員が多いため、全男性よりも全女性の給与平均額の下がる割合が高く、全職員における給与の差異が大きくなっている。
- ※ 任期の定めのない常勤職員以外の職員数について、常勤職員の所定勤務時間（38時間45分/週）を参考として職員数を算出した。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	23.3%

【説明欄】

- ・ 消防職において女性の占める割合が低く、管理的地位にある職員については0%である。
- ・ 女性の占める割合が多い保育所の所属長は、管理的地位にある職員でないため割合が低くなる要因となっている。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	28.6%
本庁課長補佐相当職	22.7%
本庁係長相当職	42.7%

【説明欄】

- ・ 女性の占める割合が多い保育所の所長は本庁係長相当職であるため、他の区分と比較して割合が高くなっている。
- ・ 一般事務職の次長級及び課長級の女性の占める割合が他と比較し低いことが、本庁課長補佐相当職の割合を引き下げる要因の1つと考えられる。

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	85.7%
女性	100%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—%
女性	100%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	%	%	%	%
1 週間以上 2 週間未満	%	%	%	%
2 週間以上 1 月以下	100%	%	%	%
1 月超 3 月以下	%	%	%	%
3 月超 6 月以下	%	%	%	%
6 月超 9 月以下	%	%	%	%
9 月超 12 月以下	%	%	%	100%
12 月超 24 月以下	%	20%	%	%
24 月超	%	80%	—	—

【説明欄】

- ・男性の育児休業については、例年昇格等の関係から 1 月以下で取得する男性職員が多い傾向にあり、令和 7 年度についても同様であった。
- ・育児休業を取得していない男性の職員についても、配偶者出産休暇、育児参加休暇等を取得している（両休暇とも取得率 86%）。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和 7 年度
内部部局等	19.9 時間／月
内部部局等以外	7.6 時間／月

【説明欄】

- ・内部部局等の時間外勤務が多い理由は、令和 7 年度に衆議院議員総選挙、参議院議員選挙、国勢調査及び標準化による業務によるもの。

VI 採用した職員に占める女性職員の割合（令和 8 年 4 月 1 日時点）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
常勤職員	39.3%	48.3%	52.8%
上級試験	41.7%	53.1%	59.1%
上級試験以外	35.0%	42.3%	22.2%

Ⅶ 職員の年次休暇等の取得日数の状況（令和 7 年）

(1) 平均取得日数 ※20 日以上付与されたものに限る。

区分	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
本庁	12.5 日	13.4 日	14.0 日
本庁以外	10.4 日	11.9 日	12.7 日

(2) 取得日数が 5 日未満の職員割合

区分	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
本庁	8.9%	2.0%	1.1%
本庁以外	12.9%	3.1%	3.9%